第３号様式

　　　年　　月　　日

消防水利指定承諾書

　海老名市消防長　　殿

事業主　住所

氏名

　消防法第２１条の規定を理解のうえで、次の施設が消防水利として指定されることを　承諾します。

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | 海老名市 |
| 水利種別 | □　防火水槽(　　　　㎥・　　　　基)・□　採水口  □　消火栓(　　　　mm・　　　　基)  □　その他(　　　　　　　　　　　　) |
| 標識 | アルミ製標識 |

（参考）消防法第２１条

　　１　消防長又は消防署長は、池、泉水、井戸、水そうその他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、これを消防水利に指定して、常時使用可能の状態に置くことができる。

　　２　消防長又は消防署長は、前項の規定により指定をした消防水利には、総務省令で定めるところにより、標識を掲げなければならない。

　　３　第一項の水利を変更し、撤去し、又は使用不可能の状態に置こうとする者は、予め所轄消防長又は消防署長に届け出なければならない。